

語り継ぐ記憶と記録

— 戦後70年 —

多古町戦没者慰霊祭



10月22日、先の大戦で尊い命を落とされた方々を追悼する慰霊祭がコミュニティプラザ文化ホールで行われました。終戦後70年を迎えた今、戦争を体験し、戦争の悲惨さやむごさを語り継ぐ方々は年々少なくなっています。私たちは、尊い命という犠牲の上に今の平和な社会が築かれているということを忘れてはなりません。慰霊祭で遺族を代表して弔慰の言葉を述べた飯田さんと、特別攻撃隊（特攻隊）に所属していた高橋さんのお二人に戦争について語っていただきました。

後世に伝えることが使命

多古町遺族会会長 飯田聰裕さん（西谷 77歳）

今、世界各地では内戦やテロの犠牲者が増え、尊い命が失われています。誠に悲しむべきことです。

日本は、世界で初めての被爆国であり、核を持たない非核三原則を堅持し世界に類のない平和憲法第9条があります。これは、かつて310万人の犠牲者を出したその体験から生まれた宝と言えます。今、ノーベル平和賞候補に度々あがるこの憲法第9条の解釈の変更が余儀なくされ、地球の裏側まで参戦できる安保法案が可決されました。



歴史は繰り返されると言います。我々遺族は、先の大戦で得た教訓を子々孫々に伝承するとともに、再び過ちを犯してはならないと強く決意をし、恒久平和を切に願ってやみません。

伝えてほしい命の大切さ

神風特別攻撃隊芙蓉隊所属 高橋勁さん（西古内 89歳）

昭和20年8月15日、この日は自分にとって生涯忘れることのできない日です。当時、私が所属していた部隊は、鹿児島県岩川基地に集結して出撃の命令を待っていました。しかし、この頃は物資不足により実用機である零戦機体の補充が無く、基地の上空を飛来する米軍機を空戦で迎撃することができませんでした。ただただ待機する日々が続いていました。

この日は朝から炎暑でした。搭乗員総員集合の伝令が来たのは正午近く



たと記憶しています。死の覚悟はできていましたが、いよいよ出撃の時が来たかとい瞬緊張が走りまわりました。それまで談笑していた仲間たちも瞬く間に静

かになり、張りつめた空気がその場に漂いました。伝令を受けて一同は出撃を想定して指定された指揮所に直ちに集合しました。一緒に基地に配属されたものの他の部隊に所属して離れていた久しぶりに顔を合わせた仲間の飛行帽の下が目が輝いていたことが今でも深く印象に残っています。

間もなく「ラジオ」から陛下の終戦敗戦の言葉が流れて聞かされました。一瞬、何のことかと考えることができませんでした。3年間も死ぬことを訓練してきた身に、生きて敗戦の身となることに、ただ茫然と上司の指示に従うだけでした。

翌日の16日、南（戦地）に向かうは

ずだった愛機の機首を北に向け、ふるさとに向けて発進しました。戦地で多くの仲間が死んでいったにもかかわらず、生きて故郷に帰ってきたことに最初は後ろめたさがありました。しかし、今は生きていることのありがたさを実感しています。これから生きる方々には戦争の事実や悲しさ、何よりも命の大切さを理解し、後世にしっかりと伝えていくことを欲しいと思います。



岩川基地での訓練飛行（九三式陸上中間練習機）

あなたの人権は守られていますか。他人の人権を侵していませんか。

12月4日～10日は『人権週間』

昭和23年12月10日に国際連合総会で世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月10日を最終日とする一週間を『人権週間』と定めています。

相手の気持ちを考えることや思いやることの大切さを私たち一人ひとりが考え、お互いを尊重し合う平和で豊かな社会を作りましょう。

皆さんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困り事や心配事、子どものいじめ問題等で悩み事がありましたら、下記の電話相談や法務局等へ遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

全国共通人権相談ダイヤル

……☎0570-003-110

女性の人権ホットライン

……☎0570-070-810

子どもの人権110番

……☎0120-007-110

千葉地方法務局匝瑳支局

……☎72-0334

（匝瑳市八日市場ハ678-3）



わたしたちが町の相談員です

町では毎月1回、生活や人権に関する苦情・相談をお受けする「住民相談」を行っています。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。（P16参照）

行政相談委員

飯田あや子（芝） 平野 亮一（宮本）

人権擁護委員

小川 成義（松木） 宇井 葉子（方田）
市原 實（高野前） 前橋 辰雄（高根）
飯田 佳子（南並木） 【敬称略】

お問合せ ● 住民課 住民係 ☎76-5401